

事業者・はたらく皆様へ



病気になっても働きたい！
その思いに応える 職場づくりを
サポートします！



治 療 と 仕 事 の 両 立 支 援

病気になって
しまったけど、
仕事を辞めずに
治療を続けられる
だろうか...



復職後に
職場の理解や
協力が得られるか
心配だなあ



会社として
大切な社員を
どう支えていけば
良いだろう

～がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝疾患、難病、メンタルヘルス不調など～

ご相談は お気軽に

面談・電話・メー
ル・オンラインで
ご相談いただけま
す。県内の医療機
関にも相談窓口を
設置しています。
(裏面)

セミナー・ 研修の実施

管理職や従業員、
産業保健スタッフ等
に対して、出張セミ
ナーを実施します。

訪問支援

事業場や医療機関に
訪問し、制度導入や
両立支援の進め方等
について説明します。

個別相談

労働者(患者)と事
業場・医療機関を
調整し、その人の
状況に応じた両立
支援プラン作成を
お手伝いします。

お気軽にご相談ください

無料



独立行政法人 労働者健康安全機構
Japan Organization of Occupational Health and Safety

岩手産業保健総合支援センター



治療と仕事の両立支援申込書

岩手産業保健総合支援センター TEL : 019-621-5366

令和 年 月 日

事業場名					
業 種		事業内容		労働者数	人
所 在 地	〒				
	TEL		FAX		
担 当 者 ・ 相 談 者	部署名			氏 名	
	E-mail				
	職 種	☐ 産業医 ☐ 保健師・看護師 ☐ 事業主 ☐ 労務管理担当 ☐ 衛生管理者 ☐ 労働者(患者) ☐ その他()			
訪問希望日	第1希望	年	月	日()	時 分 ~ 時 分
	第2希望	年	月	日()	時 分 ~ 時 分

希望する支援内容 ☐にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください(複数選択可)。

☐ **訪問支援** ※事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入についてアドバイスします。

- 1 治療と仕事の両立への理解を促す教育の実施(衛生委員会での啓発教育も実施します)
- 2 休暇制度、勤務制度の導入への助言・支援等
- 3 両立支援の対応手順、関係者の役割の整理についての助言・支援等
- 4 その他(具体的に:)

☐ **個別相談 (個別調整支援)**

※事業場と労働者(患者)間の、治療と仕事の両立についてアドバイスします(ご本人の同意が必要)。

- 1 労働者(患者)との治療に対する配慮の検討
- 2 両立支援の進め方
- 3 両立支援プランの作成
- 4 職場復帰支援プランの作成
- 5 主治医等への相談
- 6 就業上の措置についての検討
- 7 その他()

☐ **セミナー・研修の実施** ※ガイドライン・指針等の普及啓発を目的に、講師を派遣し、研修を実施します。

・対象者:

・内 容:

・参加予定数: 名

医療機関で両立支援出張相談窓口も開設しています！

医療機関相談窓口	相談日時	予約・問合せ先
岩手医科大学付属病院 患者サポートセンター	随時対応(要相談)	019-613-7111
岩手県立胆沢病院 医療情報コーナー	随時対応(要相談)	0197-24-4121
岩手県立磐井病院 患者支援センター	随時対応(要相談)	0191-23-3452
岩手県立中部病院 えぐなるプラザ	随時対応(要相談)	0197-71-1511



【申込先】独立行政法人労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2丁目9番1号マリオス14階 TEL:019-621-5366

FAX: 019-621-5367

HP: <https://www.iwatesjohas.go.jp>

メール: iwate@iwatesjohas.go.jp

お気軽に
お電話ください

※当センターから訪問日について調整のため、ご連絡いたします。※本書はホームページからもダウンロードできます。
※ご記入いただいた個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。(R8.7作成)